

令和元年7月22日
株式会社ゴンゾ

当社臨時株主総会議案に関する補足事項

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年7月12日発送の弊社臨時株主総会招集ご通知における記載内容につき、若干補足させていただきます。

弊社と株式会社スタジオK A I（以下、「K A I」といいます。）との間で締結しました、「吸収分割契約」に基づき、K A Iに承継される権利義務は、原則として弊社で制作中の作品に係る権利義務であり、既に制作済みの作品に係る権利義務については、引き続き弊社に帰属します。したがって、既に全話テレビ放送済みの弊社の作品については、承継の対象にはなりません。

なお、具体的な作品名および契約書の詳細につきましては、取引先との守秘義務の観点から、個別の回答は差し控えさせていただきます。

株主の皆様には、かかる状況をご理解賜りたく、よろしく御礼申し上げます。

敬具